

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年5月1日  
(第21期) 至 2020年4月30日

東和フードサービス株式会社



---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第21期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	43
1 【財務諸表等】	44
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年7月27日

**【事業年度】** 第21期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

**【会社名】** 東和フードサービス株式会社

**【英訳名】** TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 岸野 誠 人

**【本店の所在の場所】** 東京都港区新橋三丁目20番1号

**【電話番号】** 03-5843-7666

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員管理本部部長 長谷川 研 二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区新橋三丁目20番1号

**【電話番号】** 03-5843-7666

**【事務連絡者氏名】** 常務執行役員管理本部部長 長谷川 研 二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	10,597,584	10,787,009	11,082,975	11,305,120	10,230,110
経常利益 (千円)	628,458	553,215	691,545	542,545	166,378
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	327,048	187,237	423,405	279,245	△23,005
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	673,341	673,341	673,341	673,341	100,000
発行済株式総数 (株)	4,093,200	4,093,200	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額 (千円)	4,694,234	4,737,254	5,089,187	5,271,616	5,147,279
総資産額 (千円)	7,129,214	7,062,741	7,106,162	7,262,232	6,761,196
1株当たり純資産額 (円)	1,151.71	587.04	630.65	653.26	637.85
1株当たり配当額 (円)	15.00	17.00	15.50	12.00	9.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.50)	(8.50)	(9.50)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	80.24	23.06	52.47	34.60	△2.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.8	67.1	71.6	72.6	76.1
自己資本利益率 (%)	7.2	4.0	8.3	5.3	△0.4
株価収益率 (倍)	23.5	46.7	34.4	46.0	—
配当性向 (%)	18.7	34.8	20.5	34.7	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	874,378	974,769	923,518	886,488	436,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△665,563	△387,609	△731,896	△665,817	△528,445
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△455,847	△432,321	△415,461	△189,268	207,609
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,337,906	1,492,744	1,268,904	1,300,307	1,416,045
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	270 (846)	262 (841)	260 (840)	265 (877)	255 (791)
株主総利回り (%)	130.4	150.1	251.3	223.6	172.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(86.0)	(100.3)	(118.9)	(110.8)	(103.0)
最高株価 (円)	4,190 (2,108)	2,345	3,750 (2,048)	1,900	1,742
最低株価 (円)	2,812 (1,635)	1,700	2,140 (1,525)	1,031	942

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第17期、第18期、第19期、第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数はパート・アルバイトの年間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を記載しております。
- 6 当社は2015年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- また、当社は2017年11月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、株主総利回りについては、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
- 7 選択した株価指数は、TOPIX(東証株価指数・配当込み)を選択しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第17期及び第19期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割後の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

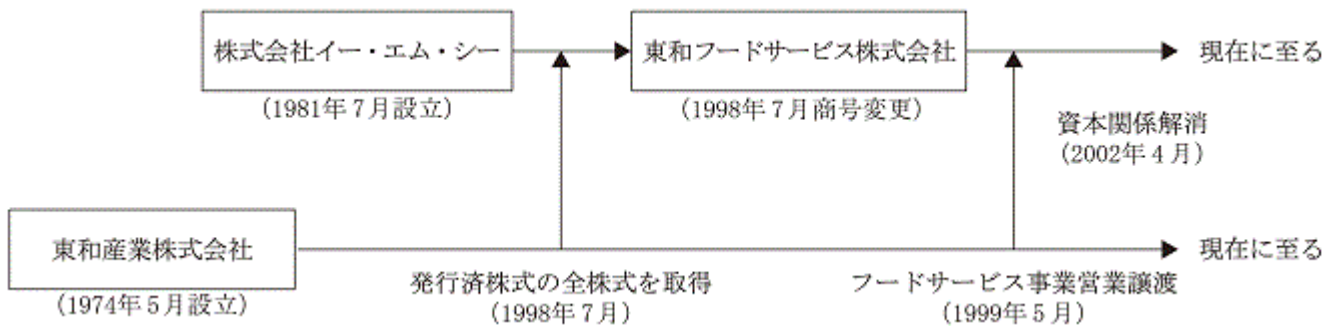
## 2 【沿革】

### 1 当社の前身及び形式上の存続会社に係る沿革

当社は、パチンコパーラーなどの運営を行っている東和産業株式会社よりフードサービス部門の営業を譲受け、1999年5月に東和フードサービス株式会社として営業活動を開始しております。

東和産業株式会社のフードサービス事業は、1974年6月にカフェ事業を開始したのを皮切りに1983年3月に若者をターゲットとしたカジュアルレストラン「ダッキーダック」の第1号店を開店、1993年4月に現在の「スパゲッティ食堂ドナ」の第1号店を開店し、フードサービス事業を拡大しております。

同社は、フードサービス事業のさらなる拡大に向け同事業を分離することとし、1998年7月に休業状態にあった形式上の受皿会社である株式会社イー・エム・シー(1981年7月10日設立)の全発行済株式を取得し、商号を東和フードサービス株式会社に変更したうえで、フードサービス事業の営業譲渡を実施し、当社は1999年5月1日に営業活動を開始しております。



### 2 (参考情報) 当社の前身である東和産業株式会社に係る沿革

1974年5月	東和産業株式会社を設立
1974年6月	「コーヒーハウス」第1号店を銀座に開店
1976年9月	「ばすたかん」第1号店を開店
1979年11月	東京都墨田区に「両国工場」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーにおける製造を開始
1983年3月	「ダッキーダック」第1号店を開店
1984年3月	駅ビルへの初出店となる「ダッキーダック」松戸店を開店
1986年3月	東京都江東区に「深川センター」を新設、セントラルキッチンとケーキ・ファクトリーの一貫生産体制を確立
1993年4月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」第1号店を渋谷に開店
1996年4月	高級喫茶店「銀座七丁目椿屋珈琲店」を銀座に開店



### 3 当社が営業を開始した以降の沿革

1999年5月	東和産業株式会社のフードサービス部門の営業譲受により、当社が営業を開始
2000年11月	「スパゲッティ屋ダッキーダック」から「スパゲッティ屋ドナ」に屋号を変更・統一
2002年2月	横浜市戸塚区にセントラルキッチン「戸塚カミサリー」を新設し、ソース及びドレッシングの自社生産力強化とスパゲッティ生麺の本格的自社生産体制を確立
2002年6月	業容拡大につき、本社事務所を東京都中央区銀座二丁目に移転
2004年7月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2004年8月	東京都千代田区に自社ビルを建設し、「ダッキーダック日比谷店」および「椿屋珈琲店日比谷離れ」を開設
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年7月	本社事務所を東京都港区新橋三丁目に移転
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2015年7月	ISO22000（食品安全マネジメントシステム）認証を取得（本社・生産工場・店舗の一部）
2017年1月	「スパゲッティ食堂ドナ」から「イタリアンダイニングDONA」に屋号を変更・統一
2019年4月	新業態1号店「Cheese Egg Garden」アトレ松戸店をオープン
2019年9月	資本金1億円へ減資を実施
2019年11月	新業態2号店「Cheese Egg Garden」調布パルコ店をオープン
2020年6月	「ダッキーダック」コースカベイサイドストアーズ店をオープン

### 3 【事業の内容】

当社は、「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」、「手の届く贅沢」をコンセプトとして、「東京圏ベストロケーション」「ライトフード」「女性ターゲット」という方針に基づいた営業活動を行っております。

そして、「カフェカンパニー」（「椿屋珈琲グループ」と「ダッキーダック」）、及び「ダイニングカンパニー」（「イタリアンダイニングドナ」と「鉄板ステーキ・お好み焼き ばすたかん・こてがえし」）を1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）において展開しております。

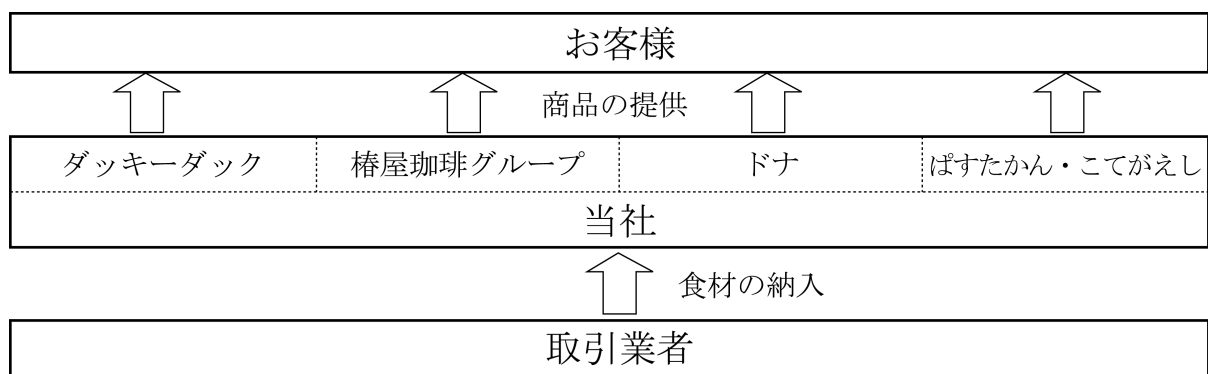
当社の展開する店舗は全て直営店であり、フランチャイズ展開は行っておりません。各業態の特徴は下記のとおりであります。

また、外食事業としてのソース・焙煎珈琲豆・ドレッシング・ケーキ・焼き菓子など自社製品の店舗外販売等も行っております。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

部門	特徴	店舗数
椿屋珈琲グループ	<p>椿屋珈琲 最高立地、最高級家具、食器を取り揃え「古き良き時代、大正ロマン」を感じさせる内装・雰囲気の中で、その時代にマッチしたユニフォーム、ブラウス、サロン、カチューシャを身につけ、ホスピタリティ溢れる落ち着いた上品な接客のもと、自社焙煎のスペシャルティ珈琲、手作りケーキ、特製カレーをゆっくり嗜んでいただく、脱日常・時空間を提供しております。</p> <p>椿屋カフェ・椿屋茶房 ターミナルショッピングセンターのファッションフロア等、幅広い客層（ファミリー等）に対応する良質のフードメニュー（ソース・生麺、全て自社生産で原則無添加）で親切的接客でおもてなししております。</p>	47店
ダッキーダックグループ	幅広い年代の女性をターゲットとし、自社ケーキ工房や店内ケーキスタジオで作られるフレッシュなケーキ、トレンドを押さえた野菜豊富なフードメニューを提供しております。	20店
カフェカンパニー計		67店
イタリアンダイニングドナグループ	お酒を楽しめるイタリアンダイニングとして、開放感あふれる内外装、リーズナブルな価格でお楽しみ頂けるワインと一品料理に美味しい自社製の生パスタとピッツァ。1人でも、カップル・グループでもお楽しみいただけるカジュアルダイニングです。「CheeseEggGarden」では3種類の手作りフレッシュチーズを使用した幅広いメニューとカフェスイーツをお楽しみいただけます。	27店
ばすたかん・こてがえしグループ	鉄板ステーキ・お好み焼きを中心に、厳選された旬の食材を使用したメニューを豊富にご用意し、元気な接客でおもてなししております。ハレの日にファミリーの方々を中心に、お酒やソフトドリンクで心ゆくまでお楽しみいただいております。	14店
プロント	「プロント」をフランチャイジーとして8店舗運営しております。朝から昼はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜はバーとしてシンプルかつ美味しいフードと共にビールやハイボールをはじめとしたお酒を気軽にお楽しみ頂けます。	8店
ダイニングカンパニー計		49店
合計店舗数		116店

(注) 店舗数は2020年4月30日現在で記載しております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2020年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
255(791)	34.95	9.41	4,722,572

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均雇用人数(1日8時間換算)を( )内に外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい」「手の届く贅沢」を営業コンセプトとしております。「東京圏ベストロケーション」「女性ターゲット」「ライトフード・自社生産」という戦略に基づき、すべて直営店での店舗展開をしながら営業活動を行っており、生産カンパニーにおきましては3つの工場で製造するパスタソース・ドレッシング・珈琲豆・焼き菓子・生食パンなどの自社製品の店舗外販売も行っております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題等

国内外を問わず、コロナショックによる経済危機により、景気の先行きは不透明です。またデジタル化のさらなる進行とともに、時差通勤、テレワークといった「新しい生活様式」へと国民のライフスタイルは急速に変化しています。外食産業においては、内食（家庭での食事）に対応する、テイクアウトや、宅配サービスへの需要が高まる一方、渡航制限による外国人客の大幅減、遠出や夜間の外出を控える自粛の影響は多大で、店内飲食（イートイン）の業態は大変厳しい環境に置かれています。

従業員とお客様の安全と健康を第一に、「味覚とサービスを通して、都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という企業理念に基づき、変化に迅速に対応いたします。

また、SDGs（持続可能な開発目標）の具体的取り組みとして、弊社工場にて製造している生麺の廃棄物を利用した食品リサイクル事業により2030年までに180トンの食糧廃棄物削減が可能となっているほか、NPO法人の障害者福祉施設や、コロナ禍で奮闘されている医療・介護・保育等の現場勤務の方々向けに病院、福祉施設、保育園等およそ100の施設へ当社製品を寄贈しております。今後も社会の重要インフラという認識のもとに社会貢献活動を拡大していきます。

#### ①家庭用食品の製造販売・小売り機能の拡充

店舗では店内飲食（イートイン）に偏る売上構成を見直し、食品物販、テイクアウト（デリバリー）の商品・メニューを拡充し、販売を強化いたします。また、自社工場（セントラルキッチン）では、これまで店舗で調理する業務用加工食品を製造していましたが（パスタ用生麺、ソース、自家焙煎珈琲豆、ケーキ、生食パンなど）、これらの仕様や、規格・パッケージを一般消費者用に改良し、内食の負担減につながる「家庭で楽しむ外食の味」を提供する商品の開発・製造を進めてまいります。あわせてインターネット販売や食品スーパー、小売店への販路を開拓し、新型コロナウイルスの第二次感染拡大への備えとして、全社における製造販売・小売り機能の拡充を図ります。

#### ②ロードサイド立地・業態開発

外出自粛によるインターネット販売のさらなる普及により、商業施設の収益構造は不動産収益への依存度を高めています。路面店を開発し、更新のできない定期借家賃貸借契約による退店リスクを分散させるとともに、在宅勤務や時差通勤の普及を背景とした「郊外・住宅街型店舗」のエリア出店を強化します。また、一般家庭用食品の製造販売と合わせて、高いテイクアウト需要が見込まれる「ロードサイド店」に対応する物件・業態開発にも努めてまいります。直営店舗においては、今後も社会的人口流入のある東京圏へのエリア出店を堅持してまいります。

#### ③財務基盤の強化・生産性向上

コロナショックによる景気の減速、第二次感染拡大に備え、財務体質を強化します。資産を流動性の高いキャッシュに集約し、借入枠の拡大や政府管掌の無利子・無担保融資等の活用により、長期の休業を余儀なくされた場合にも、雇用を維持するための十分な手元資金を確保します。また店舗の撤退基準を明確に定め、収益回復の見込みが厳しい不採算店舗においては、早期に撤退いたします。営業部門ではエリア内の一体運営化を推進し、

複数の店舗（業態）を管理するエリア店長の育成に向けた研修体制を整備します。生産部門はコストセンターに位置付け、省力化設備やシステム導入による生産性の向上に努めます。管理部門においては、デジタルトランスフォーメーションの流れに沿い、テレビ会議、テレワークによる業務の効率化を図るほか、職務を明確に定めた所謂「ジョブ型」採用を推進し、人員の適正化を図ります。

## 2 【事業等のリスク】

当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中にある将来に関する事項は、当事業年度末（2020年4月30日）現在において当社が判断したものです。

### ①食材の調達と安全性に係るリスク

当社は、安全で安心な食材を提供するため、信頼性の高い仕入先から継続して食材を調達し、また通関時の検査結果の確認に加え、定期的に自主検査も実施して安全性を確認しております。

しかし、鳥インフルエンザ問題に代表されるような疫病の発生、天候不順、自然災害の発生等により、食材の調達不安や食材価格の高騰などが起こり、一部のメニューの変更を余儀なくされるケースも想定され、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ②セントラルキッチンおよび店舗での衛生管理に係るリスク

当社は、セントラルキッチンを所有し、スパゲッティの生麺とパスタソース、ドレッシングおよびフレッシュケーキ・焼き菓子を製造し、店舗へチルド配送しております。

セントラルキッチンおよび店舗においては、厳しい品質管理と衛生検査を実施しておりますが、万一当社店舗において食中毒が発生した場合には、営業停止処分などにより当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ③自然災害のリスク

近年発生が増加傾向にある異常気象のうち、台風や暴風雨などの影響や自然災害の中でも地震、大雨、洪水により生産現場や生産設備に被害が生じた場合、その復旧まで生産や出荷が長期間にわたって停止する可能性があります。当社では災害対策マニュアルやBCP（事業継続計画）の策定、安否確認システムによる社員・アルバイト・全事業所のライフラインの確認、防災訓練などの対策を講じていますが、自然災害での被害を完全には排除できるものではなく、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ④店舗の賃借物件への依存に係るリスク

当社の大部分の店舗は、賃借しております。賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ⑤財政状態に係るリスク

当社は賃借による出店を基本としているため、家主に対する差入保証金・敷金残高が当事業年度末で、それぞれ、3億70百万円、14億51百万円あります。

差入保証金・敷金が家主の財政状態の変化によって返還されない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ⑥減損会計に係るリスク

当社において、今後経営環境の変化により、店舗の収益性が悪化し、固定資産の減損会計に基づき減損損失を計上することになった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### ⑦新型コロナウイルス等感染症に係るリスク

日本国内では新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策として、政府から緊急事態宣言が発令され、外出自粛、学校の休校措置、大規模イベントの中止、商業施設や店舗の営業自粛、渡航禁止措置によるインバウンド需要低下等、外食での消費意欲の減退が顕著となり、景気後退と消費意欲後退への影響が懸念されております。このような影響力の大きい感染症等の流行により店舗の営業に支障をきたした場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社では、今回の新型コロナウイルス対応につきましては、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、雇用と健康を守ることを第一に、全事業所の感染症対策を講じております。また非常事態宣言解除後におきましても、営業再開ガイドラインや感染者予防および感染発生時のマニュアルに則った運営やテレワーク、オンライン会議システムの活用を現在もすすめております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

2020年4月期の業績は、売上高102億30百万円（前年同期比9.5%減少）、営業利益は1億12百万円（前年同期比76.9%減少）、経常利益は1億66百万円（前年同期比69.3%減少）、当期純損失は23百万円（前期の当期純利益は2億79百万円）となりました。当期純損失には「固定資産の減損に係る会計基準」に則り1億9百万円、第20期定時株主総会にてご承認頂きました役員退職慰労金82百万円を含んでおります。また期末総店舗数は6店舗減少し、116店舗となりました。

消費税増税や台風被害の影響を受けたものの、景気の緩やかな回復基調にあわせてメニュー政策と付加価値の提供による客単価増を進められ、5月から1月までの9ヶ月間は公表計画値を超える状況で推移いたしました。しかし新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う海外渡航禁止、3月の外出自粛要請、4月の緊急事態宣言の発出等の各種対応に伴うインバウンド需要の低下や店舗の休業により公表事業計画を大幅に下回る結果となりました。

引き続き、新しい生活様式、コロナ対策を伴う対応が求められておりますが、お客様、従業員、すべてのステークホルダーの皆様の安全と事業継続を最優先にあらゆる感染防止対策を施した上で、当社の営業コンセプトに基づく「あったら楽しい・手の届く贅沢」の提供が良いかたちで行えるよう従業員一丸となって取り組んでおります。

部門別の概況につきましては、以下のとおりです。

#### ・カフェカンパニー

『椿屋珈琲グループ』（期末店舗数47店舗 1店舗減少）

当社のシンボルである椿屋珈琲グループの売上高は40億51百万円（前期比94.7%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 107.5%、2020年2月～2020年4月 58.2%）

商品開発のコンセプト「トピックオリティ」にこだわり、社内コンテストから生まれた「プレミアムアイスコーヒー」「芳醇ブレンド」のサジェスチョンにより客単価増が図られ、店舗社員からは日本スペシャルティコーヒー協会主催の「ジャパンサイフォンコンテスト」全国大会へ2名が決勝進出するなど、人的サービス面、抽出・調理のスキル面での成長も見られました。

『ダッキーダックグループ』（期末店舗数20店舗 4店舗減少）

ダッキーダックグループの売上高は19億95百万円（前期比77.6%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 88.1%、2020年2月～2020年4月 44.5%）

オムライス、パスタ、ケーキと幅広い客層から親しまれやすい業態として、大型ショッピングセンターを中心に展開しております。今期はカゴメ株式会社主催の「オムライススタジアム2019全国大会」での入賞、店舗併設のケーキスタジオで勤務するキャストのパティシエールが開発した様々な種類のケーキなど、メニュー開発のウイングが広がった一年となりました。ケーキ事業の最大商戦であるクリスマスケーキ販売においては、当期よりスタートしたインターネット販売を含めて10,000台を超える販売となりました。定期借家賃貸借契約のタイミングが重なり4店舗減少となっております。

#### ・ダイニングカンパニー

『イタリアンダイニング ドナグループ』（期末店舗数27店舗 1店舗増加）

イタリアンダイニング ドナグループの売上高は19億19百万円（前期比100.5%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 112.9%、2020年2月～2020年4月 64.7%）

完全無添加の自社製生パスタを中心に、美と健康の追求と旬の食材をふんだんに使用したメニュー開発により、収益、店舗数共に成長することが出来ました。中でも豪華海鮮「うに・いくら」を使用したメニューがこれまで



に例のないヒット商品となり、客数、客単価共に押し上げ、ドナグループが二桁伸びとなる原動力となりました。新規創店におきましては11月「Cheese Egg Garden調布バルコ店」を創店いたしました

『ばすたかん・こてがえしグループ』（期末店舗数14店舗 1店舗減少）

ばすたかん・こてがえしグループの売上高は10億91百万円（前期比84.0%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 96.6%、2020年2月～2020年4月 46.9%）

既存店強化として7月に改装オープンした「池袋ばすたかん」が大きな伸びを示し、日本食事文化の代表格であるお好み焼き・もんじゃ焼きがインバウンド需要の取り込みにつながってまいりました。デリバリーにも他のグループに先駆けて着手し、お好み焼きに加えてステーキメニュー、焼きそば等、他社と競合することが少ないメニュー開発を進めております。

『プロント』（期末店舗数8店舗 1店舗減少）

プロントの売上高は6億86百万円（前期比84.1%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 92.4%、2020年2月～2020年4月 58.3%）

弊社がフランチャイジーとして運営するプロントでは、朝から昼はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜はバーとしてシンプルかつ美味しいフードと共にビールやハイボールをはじめとしたお酒を気軽にお楽しみ頂けます。

・生産カンパニー・インターネット販売

生産カンパニーの売上高は4億85百万円（前期比112.9%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 125.1%、2020年2月～2020年4月 77.5%）

戸塚カミサリーで製造し、大手外食企業へ販売しているソース類の販売、自社サイト椿屋珈琲オンラインショップの売上が伸びております。コロナウイルス感染拡大の影響により、外販売り上げは低下しましたが、オンラインショップやケーキ工場での直売などは伸び続けており、今後の小売り拡大へ向けて明るい材料を得ることも出来ております。



(2) 生産・仕入・販売実績・店舗数等の状況

① 生産実績

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、生産実績は製品別、仕入実績は品目別、販売実績は部門別に記載しております。

当事業年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品名	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
	生産金額 (千円)	前年同期比 (%)
自社製フレッシュケーキ	452,458	92.6
スパゲッティ生麺、ソース、ドレッシング	563,953	96.5
コーヒー豆	107,220	103.4
合計	1,123,632	95.5

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
	仕入金額 (千円)	前年同期比 (%)
飲料・食材類	2,213,915	90.6
その他	122,559	104.0
合計	2,336,474	91.2

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
		売上金額 (千円)	前年同期比 (%)
椿屋珈琲グループ	東京都	3,042,890	93.1
	神奈川県	600,380	103.0
	埼玉県	182,385	97.3
	千葉県	225,953	93.5
小計		4,051,609	94.7
ダッキーダック	東京都	1,003,254	77.6
	神奈川県	424,020	71.5
	埼玉県	270,210	82.1
	千葉県	298,415	83.6
小計		1,995,900	77.6
ドナ	東京都	1,213,534	96.2
	神奈川県	300,560	100.3
	埼玉県	256,413	92.6
	千葉県	148,628	210.6
小計		1,919,137	100.5
ばすたかん・こてがえし	東京都	674,236	87.6
	神奈川県	178,066	67.6
	埼玉県	110,979	88.5
	千葉県	128,606	91.0
小計		1,091,889	84.0
その他	東京都	801,972	102.7
	神奈川県	255,844	74.2
	埼玉県	60,362	98.3
	千葉県	53,394	91.3
小計		1,171,573	94.1
合計	東京都	6,735,888	91.4
	神奈川県	1,758,871	84.4
	埼玉県	880,351	89.8
	千葉県	854,998	98.4
総合計		10,230,110	90.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ダッキーダックには、EggEggキッチン・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチンおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

3 ドナには、Cheese Egg Gardenを含んでおります。

④ 地域別店舗数及び客席数の状況

		当事業年度 (2020年4月30日現在)		
		期末店舗数(店)	前期末比増減	客席数(席)
椿屋珈琲グループ	東京都	32	—	2,698
	神奈川県	8	△1	569
	埼玉県	3	—	158
	千葉県	4	—	199
小計		47	△1	3,624
ダッキーダック	東京都	10	△3	656
	神奈川県	5	—	398
	埼玉県	2	△1	177
	千葉県	3	—	264
小計		20	△4	1,495
ドナ	東京都	15	1	830
	神奈川県	6	—	321
	埼玉県	4	—	209
	千葉県	2	—	156
小計		27	1	1,516
ぱすたかん・こてがえし	東京都	8	—	493
	神奈川県	3	—	171
	埼玉県	1	△1	52
	千葉県	2	—	120
小計		14	△1	836
その他	東京都	3	—	248
	神奈川県	3	△1	217
	埼玉県	1	—	49
	千葉県	1	—	54
小計		8	△1	568
合計	東京都	68	△2	4,925
	神奈川県	25	△2	1,676
	埼玉県	11	△2	645
	千葉県	12	—	793
総合計		116	△6	8,039

(注) 1 ダッキーダックには、EggEggキッチン・ダッキーダックカフェ・ダッキーダックキッチンおよびダッキーダックケーキショップを含んでおります。

2 ドナには、Cheese Egg Gardenを含んでおります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、14億16百万円で前事業年度末に比較して、1億15百万円増加しました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、4億36百万円で前事業年度と比較して4億49百万円減少しました。これは主に税引前当期純利益が4億80百万円減少したことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、5億28百万円で前事業年度と比較して1億37百万円減少しました。これは主に有形固定資産の取得による支出が1億96百万円減少したこと、敷金の差入による支出が60百万円減少したことによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、2億7百万円で前事業年度と比較して3億96百万円増加しました。これは主に長期借入れによる収入が5億0百万円増加したこと、長期借入金の返済による支出が1億28百万円増加したことによるものです。

### (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

#### ① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

当社の財務諸表作成において、損益または資産の評価等に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行なっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### ② 経営成績について

当社は「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念のもと、「あったら楽しい食の場・手の届く贅沢」という脱日常と付加価値を提供することに注力しております。今期は高付加価値の提供による利益率向上を掲げて、日々の営業施策を進めてまいりましたが、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う様々な要因により、第4 四半期以降の業績が急激に悪化し、売上高の減少および利益面におきましては損失を計上する結果となりました。

売上高は102億30百万円（前年同期比9.5%減少）、営業利益は1億12百万円（前年同期比76.9%減少）、経常利益は1億66百万円（前年同期比69.3%減少）、当期純損失は23百万円（前期の当期純利益は2億79百万円）となりました。当期純損失には「固定資産の減損に係る会計基準」に則り1億9百万円、第20期定時株主総会にてご承認頂きました役員退職慰労金82百万円を含んでおります。期末店舗数は6店舗減少し116店となりました。

#### ③ 財政状態について

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ5億1百万円減少し67億61百万円となりました。流動資産は前事業年度末に比べ1億66百万円減少し19億15百万円となりました。これは前事業年度期末は大型連休中でしたが、当事業年度末が平日だったこともあり、現金及び預金が1億15百万円増加したこと、SC預け金が2億69百万円減少したことが主な要因です。固定資産は前事業年度末に比べ3億34百万円減少し48億45百万円となりました。6店舗退店したことにより、店舗等に係る有形固定資産が2億35百万円減少したことが主な要因です。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ3億76百万円減少し16億13百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ8億44百万円減少し6億4百万円となりました。これは流動資産と同様に事業年度末の暦上の前提条件が違うため、買掛金が1億98百万円減少したこと、1年内返済予定の長期借入金が1億50百万円減少したこと、未払金2億92百万円減少したことが主な要因です。固定負債は前事業年度末に比べ4億67百万円増加し10億9

百万円となりました。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、手許資金確保を目的とした長期借入金が5億0百万円増加したことが主な要因です。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ1億24百万円減少し51億47百万円となりました。これは利益剰余金が1億19百万円減少したことが主な要因です。

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度		当事業年度		増減額
	2019年4月期	構成比	2020年4月期	構成比	
現金及び預金	1,300,307	17.9%	1,416,045	20.9%	115,738
有形固定資産	2,933,036	40.3%	2,697,649	39.9%	△235,387
土地	939,000		939,000		—
投資その他の資産	2,217,117	30.5%	2,120,378	31.4%	△96,739
差入保証金	378,834		370,867		△7,967
敷金	1,538,127		1,451,497		△86,630
長期借入金	150,000	2.0%	500,000	7.4%	350,000
1年内	150,000		—		△150,000
1年超	—		500,000		500,000
資本金	673,341	9.3%	100,000	1.5%	△573,341
資本準備金	683,009	9.4%	683,009	10.1%	—
利益剰余金	4,002,260	55.1%	3,882,417	57.4%	△119,843

## ④ 資金の財源及び資金の流動性についてと財政状態の改善に向けた取り組みについて

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

従来、当社の資金需要はそのほとんどが新規出店と既存店改装のための設備投資資金であります。

今後についても、通常ベースの新規出店と既存店改装は、営業活動によって得られる資金によって賄う方針に変更はございません。また、生産性向上のための製造設備の拡充や、計画外で大型出店を実施するとの判断に至った場合には、金融機関等からの借入または資本市場からの直接資金の調達によって、必要資金の確保を進めていきたいと考えております。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言等の影響により、7割以上の店舗が休業し手許現金が大幅に減少した状況を踏まえ、雇用を維持しながら営業再開の準備を行うために資金の借り入れを行いました。資金の流動性に関しましては、現金及び現金同等物に加え、当座貸越契約等の活用により、流動性を確保できております。今後も新型コロナウイルス第二波や長期休業を余儀なくされるリスクに備え、資金不足に陥る事の無いように備えております。

## ⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## ⑥ 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、総額558百万円（敷金・保証金を含む）の設備投資を実施いたしました。  
この金額には、1店舗の新規出店、3店舗の改装を含んでおります。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金・ 保証金		合計
本社 (東京都港区)	—	統括業務 施設	47,835	64	15,162	—	73	38,066	101,202	19
深川センター (東京都江東区)	—	生産設備	85,927	56,895	9,490	409,000 (1,005.78)	10,946	137	572,397	16
戸塚カミサリ (横浜市戸塚区)	—	生産設備	50,270	82,120	8,015	—	4,401	9,800	154,608	4
椿屋ロースター (東京都江東区)	—	生産設備	6,992	9,355	4,937	—	101	—	21,386	3
椿屋珈琲店ビル (東京都千代田区)	2	店舗設備	25,576	650	5,564	479,400 (151.39)	—	—	511,191	3
椿屋珈琲グループ (東京都中央区他)	45	店舗設備	518,537	366	154,036	50,600 (176.33)	5,084	821,977	1,550,601	78
ダッキーダック (東京都新宿区他)	20	店舗設備	147,739	—	52,662	—	613	345,686	546,703	50
ドナ (東京都渋谷区他)	27	店舗設備	149,008	4,373	59,145	—	—	322,923	535,450	46
ばすたかん・ こてがえし (東京都新宿区他)	14	店舗設備	128,101	565	32,365	—	—	200,684	361,716	26
その他 (東京都港区他)	8	店舗設備	20,804	—	5,166	—	—	83,088	109,059	10

(注) 1 記載の金額は帳簿価額（ただし、建設仮勘定は除く。）であり、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数にはパート・アルバイトを含めておりません。

## (1) 店舗設備の状況

2020年4月30日現在における店舗は次のとおりであります。

椿屋珈琲グループ(45店舗 3,561席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	椿屋珈琲	中央区	1996年4月	86
	椿屋珈琲花仙堂	武蔵野市	2000年12月	62
	椿屋珈琲ひがし離れ	新宿区	2001年4月	84
	椿屋珈琲新橋茶寮	港区	2002年4月	86
	椿屋珈琲日比谷離れ(注)	千代田区	2004年8月	98
	椿屋珈琲新宿茶寮	新宿区	2005年5月	122
	椿屋珈琲池袋茶寮	豊島区	2005年6月	173
	椿屋珈琲オペラシティ	新宿区	2006年3月	68
	椿屋珈琲六本木茶寮	港区	2006年5月	80
	椿屋珈琲有楽町茶寮	千代田区	2007年10月	76
	椿屋カフェ渋谷店	渋谷区	2008年11月	85
	椿屋茶房丸ビル店	千代田区	2009年6月	61
	椿屋珈琲上野茶廊	台東区	2010年3月	136
	自家焙煎椿屋珈琲池上店	大田区	2010年12月	119
	椿屋茶房タカシマヤタイムズスクエア店	渋谷区	2011年4月	55
	椿屋カフェ聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2013年6月	68
	椿屋カフェグランデュオ蒲田店	大田区	2013年9月	74
	椿屋カフェ町田東急ツインズ店	町田市	2014年3月	71
	椿屋珈琲新橋はなれ	港区	2014年3月	72
	椿屋カフェキラリナ京王吉祥寺店	武蔵野市	2014年4月	72
	椿屋珈琲銀座新館	中央区	2014年12月	95
	椿屋カフェフレンチ笹塚店	渋谷区	2015年4月	94
	椿屋カフェ新宿東口店	新宿区	2015年9月	82
	椿屋珈琲八重洲茶寮	中央区	2015年12月	138
	椿屋珈琲神楽坂茶房	新宿区	2016年1月	90
	椿屋カフェ北千住マルイ店	足立区	2017年4月	58
	銀座和館椿屋茶房エミオ武蔵境店	武蔵野市	2018年3月	91
	椿屋カフェミーツ国分寺店	国分寺市	2018年4月	92
	椿屋珈琲池袋離れ	豊島区	2018年10月	64
	椿屋カフェ池袋東口店	豊島区	2019年4月	83
神奈川県	椿屋カフェラゾーナ川崎店	川崎市幸区	2006年9月	65
	椿屋カフェららぽーと横浜店	横浜市都筑区	2006年10月	80
	椿屋茶房アトレ川崎店	川崎市川崎区	2013年3月	56
	椿屋カフェコレットマーレみなとみらい店	横浜市中区	2014年11月	82
	椿屋カフェ横浜店	横浜西区	2016年3月	100
	椿屋カフェグランツリー武蔵小杉店	川崎市中原区	2018年11月	54
	椿屋カフェみなとみらいクロスパティオ店	横浜市港南区	2018年12月	66
	椿屋カフェ京急上大岡店	横浜市港南区	2019年2月	66
埼玉県	椿屋カフェイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	42
	椿屋カフェ所沢駅前店	所沢市	2017年4月	52
	椿屋カフェ新越谷ヴァリエ店	越谷市	2017年12月	64
千葉県	自家焙煎銀座椿屋珈琲イオン新浦安店	浦安市	2009年4月	47
	椿屋カフェ船橋フェイス店	船橋市	2014年4月	54
	椿屋カフェ柏高島屋ステーションモール店	柏市	2014年8月	50
	椿屋茶房そごう千葉店	千葉市	2016年3月	48

(注) 椿屋珈琲店ビル

セルフサービスカフェ(2店舗 63席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	銀座椿屋珈琲荻窪店	杉並区	1981年9月	6
	ツバキcafe新橋駅前店	港区	2009年4月	57



ダッキーダック(18店舗 1,418席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	新宿店	新宿区	1983年3月	66
	ルミネ北千住店	足立区	1985年3月	66
	ダッキーダックキッチン聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	1986年3月	72
	池袋アルパ店	豊島区	1995年7月	102
	カフェダッキーダック町田ジョルナ店	町田市	1999年9月	70
	府中くるる店	府中市	2005年3月	79
	有楽町店	千代田区	2008年10月	84
	ダッキーダックキッチングランデュオ立川店	立川市	2011年6月	72
神奈川県	相模大野駅ビル店	相模原市南区	1996年11月	108
	EggEggキッチン新百合ヶ丘エルミロード店	川崎市麻生区	2006年12月	82
	港南台バーズ店	横浜市港南区	2010年11月	66
	ベイサイドダッキーダックキッチンコレットマーレみなとみらい店	横浜市中区	2018年3月	70
	EggEggキッチンジョイナステラス二俣川店	横浜市旭区	2018年4月	72
埼玉県	川越店	川越市	2004年3月	89
	EggEggキッチンイオンレイクタウン店	越谷市	2008年10月	88
千葉県	ダッキーダックカフェららぽーと船橋店	船橋市	1994年9月	88
	柏高島屋店	柏市	2005年10月	88
	ダッキーダックキッチン船橋東武店	船橋市	2009年3月	56

ダッキーダックケーキショップ(2店舗 45席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	ケーキショップ永山店	多摩市	1996年10月	20
	ケーキショップ綾瀬店	足立区	1997年11月	25

イタリアンダイニングドナグループ(27店舗 1,516席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	多摩センター店	多摩市	1998年10月	63
	竹下通り店	渋谷区	1998年11月	60
	赤羽店	北区	2000年4月	57
	池袋ホープセンター店	豊島区	2000年6月	45
	高円寺店	杉並区	2002年4月	53
	中野坂上店	中野区	2003年10月	58
	新宿紀伊國屋店	新宿区	2005年3月	44
	有楽町店	千代田区	2007年10月	71
	日比谷店(注)	千代田区	2008年11月	54
	小田急マルシェ町田店	町田市	2011年12月	56
	アトレヴィ三鷹店	三鷹市	2012年6月	43
	イオン東雲店	江東区	2012年12月	60
	京王クラウン街聖蹟桜ヶ丘店	多摩市	2014年4月	35
	経堂店	世田谷区	2017年12月	66
CheeseEggGarden調布パルコ店	調布市	2019年11月	65	
神奈川県	新百合ヶ丘店	川崎市麻生区	1997年11月	46
	向ヶ丘遊園店	川崎市多摩区	1998年4月	60
	久里浜店	横須賀市	2001年9月	49
	海老名店	海老名市	2002年4月	44
	川崎ダイス店	川崎市川崎区	2003年9月	58
	相鉄ライフ三ツ境店	横浜市瀬谷区	2018年11月	64
埼玉県	大宮店	さいたま市大宮区	1997年3月	47
	武蔵浦和店	さいたま市南区	2001年12月	42
	川越店	川越市	2002年7月	66
	エキア松原店	草加市	2013年4月	54
千葉県	柏店	柏市	1994年10月	73
	CheeseEggGardenアトレ松戸店	松戸市	2019年4月	83

(注) 椿屋珈琲店ビル

ばすたかん・こてがえしグループ(14店舗 836席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	新宿ばすたかん	新宿区	1988年10月	62
	池袋ばすたかん	豊島区	1994年4月	76
	吉祥寺ばすたかん	武蔵野市	1996年4月	52
	府中ばすたかん	府中市	2005年3月	51
	新宿こてがえし	新宿区	2011年4月	48
	渋谷こてがえし	渋谷区	2011年6月	82
	錦糸町こてがえし	墨田区	2017年7月	62
	有楽町こてがえし	千代田区	2017年10月	60
神奈川県	相模大野ばすたかん	相模原市南区	1996年11月	51
	川崎こてがえし	川崎市川崎区	2012年3月	68
	横濱こてがえし	横浜市西区	2013年6月	52
埼玉県	浦和こてがえし	さいたま市浦和区	2009年3月	52
千葉県	船橋こてがえし	船橋市	2013年11月	66
	柏こてがえし	柏市	2018年3月	54

その他(8店舗 568席)

都道府県	店舗名	所在地	開店年月	客席数 (席)
東京都	プロント新橋駅前店	港区	2008年5月	107
	プロント新宿駅東口店	新宿区	2011年4月	107
	プロントイルバール新橋烏森口店	港区	2012年1月	34
神奈川県	プロント新百合ヶ丘オーパ店	川崎市麻生区	2010年4月	114
	プロント桜木町店	横浜市中区	2014年7月	58
	プロントイルバールマークイズみなとみらい店	横浜市西区	2018年3月	45
埼玉県	プロント武蔵浦和マーレ店	さいたま市南区	2016年3月	49
千葉県	プロント八柱駅店	松戸市	2013年12月	54

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,186,400	8,186,400	—	—

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月1日(注1)	2,046,600	4,093,200	—	673,341	—	683,009
2017年11月1日(注2)	4,093,200	8,186,400	—	673,341	—	683,009
2019年9月1日(注3)	—	8,186,400	△573,341	100,000	—	683,009

- (注) 1 2015年8月27日開催の取締役会決議により、2015年11月1日付をもって1株を2株に分割しております。  
2 2017年9月11日開催の取締役会決議により、2017年11月1日付をもって1株を2株に分割しております。  
3 2019年5月31日開催の取締役会決議及び2019年7月30日開催の第20期定時株主総会の承認に基づく資本金の減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	10	63	14	4	3,951	4,045	—
所有株式数 (単元)	—	1,120	1,254	14,757	319	11	64,386	81,847	1,700
所有株式数 の割合(%)	—	1.368	1.532	18.029	0.389	0.013	78.666	100.00	—

(注) 自己株式116,714株は、「個人その他」に1,167単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
岸野秀英	東京都世田谷区	1,580,000	19.58
柏野雄二	東京都世田谷区	1,480,000	18.34
株式会社誠香	東京都世田谷区尾山台1-16-8	995,000	12.33
岸野誠人	東京都世田谷区	790,800	9.80
安藤香織	東京都世田谷区	670,200	8.31
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2-29-7	64,000	0.79
森永乳業株式会社	東京都港区芝5-33-1	64,000	0.79
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1-23-1	64,000	0.79
UCCホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区多聞通5-1-6	64,000	0.79
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	64,000	0.79
計	—	5,836,000	72.32

- (注) 1. 上記の他、当社の保有の自己株式116,714株があります。  
2. 前事業年度末現在主要株主であった岸野禎則氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。  
前事業年度において主要株主でなかった岸野秀英氏は、当事業年度では主要株主になっております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,068,000	80,680	—
単元未満株式	普通株式 1,700	—	—
発行済株式総数	8,186,400	—	—
総株主の議決権	—	80,680	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は当社所有の自己株式14株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス 株式会社	東京都港区新橋 3丁目20番1号	116,700	—	116,700	1.4
計	—	116,700	—	116,700	1.4

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	56	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	116,714	—	116,714	—

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のための内部留保を重視する一方、株主に対する利益還元を行うことも経営の重要課題と認識しており、経営基盤の強化と自己資本比率の向上を図りつつ、安定的な配当の継続を基本としております。

また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この方針に基づき、中間配当金は1株当たり6円、期末配当金は、1株当たり3円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月29日 取締役会決議	48,418	6.0
2020年5月29日 取締役会決議	24,209	3.0



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」を共有の志とし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、健全性及び透明性を高め、経営体制の強化に努めることを基本方針としております。

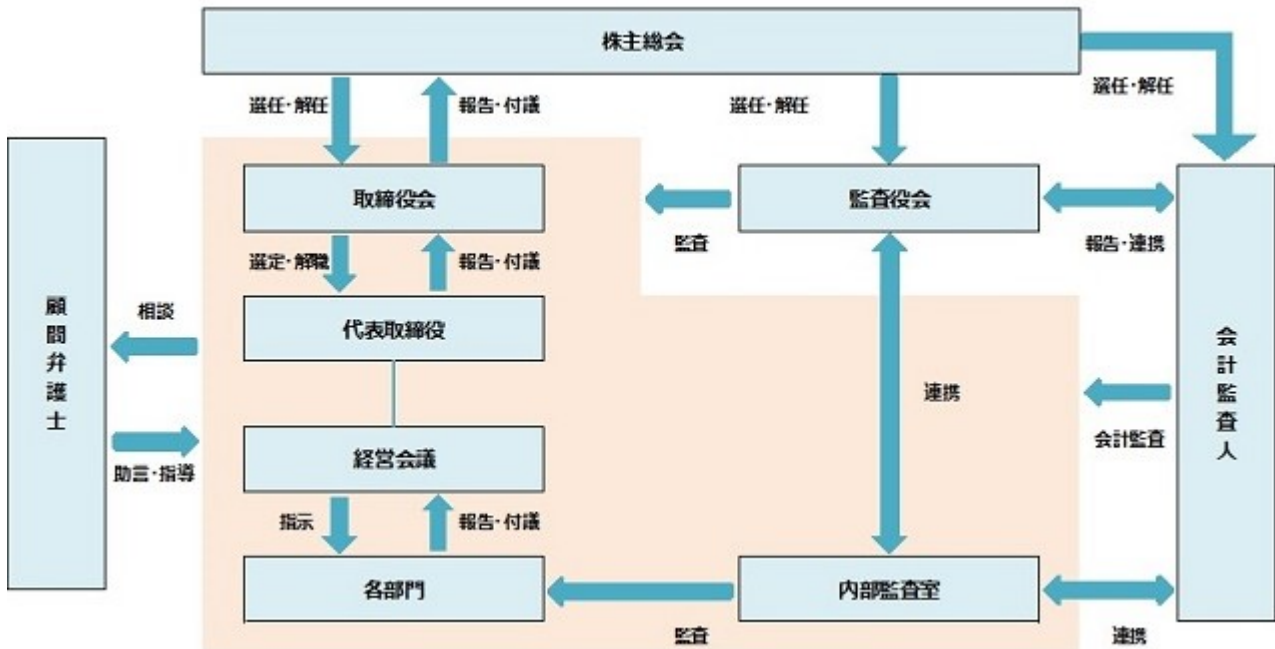
###### ②企業統治の体制

###### 企業統治の体制の概要

当社は、上場企業としての社会的使命と責任を果たし、継続的な成長・発展を目指すため、コーポレートガバナンスが重要な経営課題であるとの認識に立ち、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを目指しております。

- ・当社の取締役会は、毎月の定例開催の他、臨時の取締役会を開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。
- ・当社は、執行役員制度を導入し、取締役、執行役員により構成する経営会議を原則週1回開催し、目標と経営情報の共有化に努め、迅速な意思決定・業務執行を実現する経営管理組織に取り組んでおります。
- ・当社の監査役は3名（うち1名が常勤で、2名が社外監査役）で、原則、全員が取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行っております。
- ・監査役会は、原則毎月1回開催し、相互の意思疎通と監査執行の連携を取りながら、公正かつ客観的な立場から取締役の職務執行を監視する体制としております。

###### ③当社のコーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制は下記のとおりです。



###### ④企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重する会社風土作りに努めております。

現在監査役は3名中2名が社外監査役であり、独立・公正・客観的な立場で業務執行を監査し適法性にとどまら

ず経営全般について助言を行う他、監査役は会計監査人、監査室との連携により取締役の職務執行について十分な監査機能を考えられること、また社外取締役の客観的な観点によって、取締役会の意思決定に対する監督機能を強化し得ると考えております。

従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制の充実に資するため、現状の体制を採用しております。

取締役会は、経営に関わる重要な事項について意思決定、業務執行の監督に関して、取締役3名、監査役3名で行っており、議長は代表取締役社長が務めております。定時取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

経営会議は、取締役、常勤監査役、執行役員で週1回行っており、取締役会決議事項について取締役会への付議の可否を決定し、また取締役会で決定された基本方針・計画、戦略に従う業務執行状況を把握するとともに、今後の業務執行についての判断を行っております。

監査役会は、監査役3名で取締役の職務の執行の監査を行うとともに、店舗や工場の監査を行っております。

#### ⑤企業統治に関するその他の事項

当社は、経営理念に基づいた倫理規範・行動規範を定めており、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。また代表取締役社長自らが先頭に立ち「経営方針発表」「合同店長会議」「合宿研修」「社内報」「クリーンデー（店舗・町内）」等で全てのステークホルダーとの協働と企業倫理を尊重する企業風土・集団性格の醸成に、強いリーダーシップを発揮しております。

また当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保する体制として、以下のような体制を構築しております。

#### ⑥内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

##### 1 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、諸規則、社会倫理規範等を遵守することにより社会からの信頼を獲得すると同時に役職員の倫理意識を高め、企業の誠実さを確立すべくコンプライアンス体制を確保しております。

取締役会は、取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを監督し、必要に応じて執行役員または主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示、指導を行います。

監査役は取締役の職務の執行を監査するとともに、執行役員およびその管轄部門の職務が法令、定款、社内規定に沿って適切に行われているかどうかを精査します。

監査室は社内の組織の業務が法令・定款・社内規程に沿って適切に行われているか監査するとともに、改善を要する事項について指導を行います。

コンプライアンスに関わる事項を統括する部門は、コンプライアンス体制の構築と推進を行い、取締役会および監査役会に審議内容および活動を報告しております。また、コンプライアンス徹底のために、内部通報制度を設置し、法令・社内規則違反に関する社員からの報告や問題提起を奨励するとともに、通報者の保護を行っております。法律、コンプライアンスに関する諸問題に関しては、必要に応じてアドバイスを受けられるよう弁護士事務所と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図っております。コンプライアンス違反に関しては、処分が必要なものは、懲罰委員会、取締役会の審議を経て、処分を決定します。

##### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議およびその他の重要な会議における決議事項、報告事項ならびに稟議決裁の情報を安全に保存・管理する。

##### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業に関するコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対し、担当取締役および執行役員は管轄する部門における対応策を準備するとともに、必要に応じて規定、ガイドラインおよびマニュアルの制定・配布、研修、マニュアルの作成などを実施します。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行の監督をすると共に、取締役から月次の業績等職務執行状況の報告を受けます。

(2) 取締役会は、各部門が担うべき職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき会社全体の組織業務を効率的に運営します。

(3) 取締役・常勤監査役・執行役員による経営会議を原則として毎週1回開催し、情報の共有、職務執行状況の確認を行います。

#### 5 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合には、速やかに取締役会と監査役会が合意する人選を行って配属します。

#### 6 前号の使用人の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

前号の人選によって配属された社員は、監査役会の管理下で業務を遂行し、人事考課等についても取締役から独立した体制とします。

#### 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制および報告者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 監査役が求めた場合、取締役及び執行役員および従業員等は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について速やかに報告します。

(2) 取締役・執行役員および従業員等は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時には、当該事実に関する事項を速やかに 監査役に報告します。

(3) 監査役は報告した取締役及び従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び従業員等に周知徹底します。

(4) 内部通報制度を管轄する部署は、役職員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に対して報告しております。

#### 8 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務の執行上必要とする費用の前払または債務の償還の手続きその他の職務執行について生じる費用等の請求について、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

#### 9 その他監査役職務の執行が実効的に行われていることを確保するための体制

(1) 監査役は、内部監査室の年次監査計画について説明を受け、その実施状況について適宜報告を受けます。

(2) 監査役および監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に適宜会合を待ち情報交換を行います。

(3) 取締役社長（必要に応じて、他の取締役）は、監査役と定期的な意見交換を行います。

(4) 監査役は店舗、生産工場にも足を運び入れ、業務監査等を実施します。

#### ⑦ 責任限定契約に関する事項

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により社外役員との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規程する額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めておりますが、当社が社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。

⑧ 取締役の定数当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（中間配当等）

当社は、株主への利益配分の機会を充実させるため、毎年10月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨、定款に定めております。また、上記基準日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ①役員一覧

(1) 2020年7月27日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長CEO	岸野 誠人	1977年10月13日	2006年5月 東和産業株式会社取締役 2006年5月 誠香インベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 2006年7月 東和アミューズメント株式会社取締役 2009年6月 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長(現任) 2010年7月 東和産業株式会社代表取締役社長(現任) 2016年7月 当社取締役 2018年7月 当社代表取締役社長 2019年5月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	790,800
代表取締役専務執行役員 成果推進本部長	菅野 政彦	1958年1月6日	1985年4月 東和産業株式会社入社 1996年3月 同社チーフスーパーバイザー 2001年4月 当社へ転籍 人事担当部長 2002年7月 当社取締役総務・人事グループ担当 2004年7月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2006年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長 2008年6月 当社営業本部長 安全安心推進室担当(現任) 2009年11月 当社取締役専務執行役員(現任) 2017年5月 当社成果推進本部長(現任) 2018年2月 当社代表取締役(現任)	(注)3	16,000
取締役	小川 一夫	1950年9月18日	1974年4月 昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年5月 同法人シニア・パートナー(代表社員)就任 2010年6月 同法人退所 2010年7月 小川会計事務所代表(現任) 2011年4月 株式会社松岡監査役就任(現任) 2012年7月 当社取締役(現任) 2020年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
監査役 (常勤)	土居 清和	1947年8月11日	1970年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 1992年7月 同行 検査部 副検査役 2002年1月 株式会社大門製作所入社 2005年7月 東和産業株式会社入社 2005年9月 同社監査室長 2012年9月 同社監査役 2013年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4,000
監査役	堀口 忠史	1946年10月10日	2001年9月 当社入社 2001年12月 当社経理・財務グループ部長 2002年7月 当社取締役 2004年7月 当社取締役常務執行役員 2006年10月 経理財務部長 2008年6月 管理本部長 2012年7月 当社常勤監査役 2013年7月 当社監査役(現任)	(注)5	13,200
監査役	二宮類四郎	1951年3月20日	1973年4月 三洋証券株式会社入社 1988年3月 三洋証券英国現地法人代表取締役社長 1994年8月 三洋香港現地法人代表取締役社長 1997年9月 スミスバーニー証券東京支店営業本部長 1999年11月 シティコープ証券株式会社取締役東京副支店長 2006年11月 UBS銀行東京支店シニア・アドバイザー 2008年1月 ジャパン・ウェルズ・マネジメント証券株式会社副会長営業統括責任者 2012年2月 あおぞら証券株式会社営業・企画共同本部長兼営業部門長 2017年6月 あおぞら証券株式会社営業本部長 2018年7月 当社監査役(現任) 2019年4月 あおぞら証券株式会社リテール本部長付きアドバイザー(現任)	(注)6	1,000

- (注) 1. 取締役小川一夫は、社外取締役であります。
2. 監査役土居清和、二宮類四郎は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年4月期に係る定時株主総会終結の時から2020年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役土居清和の任期は、2017年4月期に係る定時株主総会終結の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役堀口忠史の任期は、2016年4月期に係る定時株主総会終結の時から2020年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役二宮類四郎の任期は、2018年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



(2) 2020年7月30日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長CEO	岸野 誠人	1977年10月13日	2006年5月 東和産業株式会社取締役 2006年5月 誠香インベストメント株式会社代表取締役社長(現任) 2006年7月 東和アミューズメント株式会社取締役 2009年6月 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長(現任) 2010年7月 東和産業株式会社代表取締役社長(現任) 2016年7月 当社取締役 2018年7月 当社代表取締役社長 2019年5月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	790,800
代表取締役専務執行役員 成果推進本部長	菅野 政彦	1958年1月6日	1985年4月 東和産業株式会社入社 1996年3月 同社チーフスーパーバイザー 2001年4月 当社へ転籍 人事担当部長 2002年7月 当社取締役総務・人事グループ担当 2004年7月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2006年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長 2008年6月 当社営業本部長 安全安心推進室担当(現任) 2009年11月 当社取締役専務執行役員(現任) 2017年5月 当社成果推進本部長(現任) 2018年2月 当社代表取締役(現任)	(注)3	16,000
取締役	小川 一夫	1950年9月18日	1974年4月 昭和監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所 1995年5月 同法人シニア・パートナー(代表社員)就任 2010年6月 同法人退所 2010年7月 小川会計事務所代表(現任) 2011年4月 株式会社松岡監査役就任(現任) 2012年7月 当社取締役(現任) 2020年3月 竹本容器株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,000
取締役	長谷川 研二	1975年3月26日	1998年4月 東和産業株式会社入社 2012年4月 当社へ転籍 2014年4月 当社総務人事グループ部長 2015年11月 当社執行役員 2018年2月 当社常務執行役員管理本部部長(現任) 2018年12月 当社IR・PR推進室ゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	600
監査役(常勤)	土居 清和	1947年8月11日	1970年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 1992年7月 同行 検査部 副検査役 2002年1月 株式会社大門製作所入社 2005年7月 東和産業株式会社入社 2005年9月 同社監査室長 2012年9月 同社監査役 2013年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	4,000

監査役	二宮類四郎	1951年3月20日	1973年4月 1988年3月 1994年8月 1997年9月 1999年11月 2006年11月 2008年1月 2012年2月 2017年6月 2018年7月 2019年4月	三洋証券株式会社入社 三洋証券英国現地法人代表取締役社長 三洋香港現地法人代表取締役社長 スミスバーニー証券東京支店営業本部長 シティコープ証券株式会社取締役東京副支店長 U B S 銀行東京支店シニア・アドバイザー ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社副会長営業統括責任者 あおぞら証券株式会社営業・企画共同本部長兼営業部門長 あおぞら証券株式会社営業本部長 当社監査役（現任） あおぞら証券株式会社リテール本部長付きアドバイザー（現任）	(注)5	1,000
監査役	輿石正博	1951年12月21日	1974年4月 2003年7月 2005年3月 2006年2月 2007年2月 2010年3月	合同酒精株式会社（現オエノンホールディングス株式会社）入社 同社執行役員総務部長、監査室担当 同社取締役、グループ総務・システム担当 同社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当 同社取締役戦略法務室長 同社監査役	(注)6	—
計						816,400

- (注) 1. 取締役小川一夫は、社外取締役であります。
2. 監査役土居清和、二宮類四郎、輿石正博は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役土居清和の任期は、2017年4月期に係る定時株主総会終結の時から2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役二宮類四郎の任期は、2018年4月期に係る定時株主総会終結の時から2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役輿石正博の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から2024年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

### <社外取締役>

社外取締役小川一夫氏は、公認会計士として長年培ってきた豊富な知見や経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

なお、小川一夫氏は、当社との間には特別の利害関係はありません。

### <社外監査役>

社外監査役2氏は、取締役、監査役あるいは経営者として培われた専門的な知識と経験等を活かし、当社の経営全般に対する監督や、チェック機能を果たしていただけるものと判断し選任しております。なお2氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役二宮類四郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定された独立役員の独立性に関する判断要素等を参考にすることとしております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況については、現在の社外取締役および社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能および役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。



③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し積極的に質疑及び意見表明を行っております。また、内部監査室と連携し、内部監査結果報告を受け、必要に応じて内容を協議し、重要事項については取締役会に問題提起し、改善を図ることができる体制をとっております。

当事業年度において社外取締役及び社外監査役の取締役会への出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	取締役会（14回開催）	
		出席回数	出席率（%）
社外取締役	小川 一夫	14	100.0
社外監査役	土居 清和	13	92.8
社外監査役	二宮 類四郎	13	92.8

### (3) 【監査の状況】

#### ① 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ. 人員及び手続き

内部監査は、内部監査担当者（3名）による各部の業務執行に係る監査を半期に一度各事業拠点を巡回し、店舗の管理、運営状況に係る監査を通じ、コンプライアンスに係る指導を徹底することにより、全社員の遵法意識の向上を図っております。内部監査結果は代表取締役社長へ報告がなされ、改善事項についてもフォロー監査を行い、改善状況等についても代表取締役社長に報告がされております。

監査役監査は、監査役3名（うち1名が常勤で、2名が社外監査役）を以って監査役会を構成しており、経営全般に係る監視を継続的に行っております。

当事業年度において、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率（%））
土居 清和	13	13（100.0）
堀口 忠史	13	13（100.0）
二宮 類四郎	13	13（100.0）

監査役会における主な検討事項として、常勤監査役の職務執行状況、内部統制監査（店舗監査、全社統制の整備運用状況、経理業務処理評価）、コンプライアンス・ガバナンス強化および体制、BCP（事業継続計画）、食品安全衛生管理、会計監査人とのミーティング・評価等があげられます。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、経営会議等の必要な会議に出席、取締役の職務執行・意思決定について厳正な監視を行っております。

##### ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査役と会計監査人が緊密な連携体制のもと、四半期ごとの定期的情報交換の他、適宜意見交換を行い、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。また社長直属の内部監査室（3名）を設置しており、監査役は内部監査状況について全件報告を受けるほか、適宜意見交換・情報交換を行うなど連携を密にして、監査役の機能強化に向け、監査の実効性ならびに効率性の向上に努めております。

なお、これらの監査につきましては、取締役会および経営会議等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査人からは会計監査の都度、定期的に監査内容及び内部統制の状況等に係る報告を受け、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

#### ② 会計監査の状況

会計監査につきましては、東光監査法人と監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査期間
鈴木 昌也	東光監査法人	2018年4月期以降
安彦 潤也		

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であります。

2 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士 3名

##### イ. 監査法人の選定方針と理由

当社が東光監査法人を会計監査人と選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、専門性ならびに監査報酬等を総合的に勘案した結果であります。

##### ロ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役は、東光監査法人の監査の方法と結果の相当性の判断及び同監査法人の職務の執行が適正に実施される事を確保するための体制に関し評価を行った結果、特に問題はなく、会計監査人としての職務の遂行は相当であると判断致しました。

ハ. 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,380	—	14,380	—

ニ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (ハ. を除く)

該当事項はありません。

ホ. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ヘ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ト. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士からの見積り提案をもとに、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

チ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬について、前期の監査実績の分析・評価・監査計画と実績の対比及び新年度の監査計画における監査時間、人員計画ならびに報酬額の相当性につき、経営執行部門と会計監査人双方と協議し、報酬額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	16,558	16,558	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	3

(注) 1. 上記報酬等の総額のほかには、2019年7月30日開催の第20期定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金82,500千円を退任取締役1名に対して支給しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬総額は、株主総会の決議により定めております。

取締役の報酬総額は2002年7月26日定時株主総会決議にて月額10,000千円以内、監査役の報酬総額は2018年7月31日定時株主総会決議にて月額3,000千円以内と決議しております。

各取締役の報酬額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、取締役会より一任された代表取締役社長岸野誠人が、会社業績への貢献度、業績向上に向けた機能、企業価値向上への貢献、経営環境等を社外取締役の意見を考慮して決定します。

各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担状況、取締役報酬の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける事を目的とする純投資は行わない事としております。保有しています株式は純投資目的以外の株式であり、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について保有していく方針です。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益その他の経済的合理性等をもとに、当該株式の継続保有が当社の企業価値向上に資するかどうかを毎年個別銘柄ごとに検証し、保有合理性が確認されないものは適切な時期に削減することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	34,777

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	364	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製粉(株)	13,246	13,037	(保有目的) 仕入取引円滑性の向上 (定量的な保有効果) 注2 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた取得	有
	22,452	24,443		
(株)久世	15,000	15,000	(保有目的) 仕入取引円滑性の向上 (定量的な保有効果) 注2	有
	10,530	13,545		
(株)ドトール・日 レスホールディングス	500	500	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	820	1,060		
(株)松屋フーズホ ールディングス	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	389	366		
(株)吉野家ホール ディングス	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	224	168		
(株)大戸屋ホール ディングス	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	200	220		
(株)ピエトロ	100	100	(保有目的) 同業他社の情報収集	無
	161	163		

(注) 1. 貸借対照表計上額下位5銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全て記載しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難である為、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年5月29日取締役会にて行った検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有している事を確認しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

④ 保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、当社監査法人等の主催する会計基準に関する研修への参加を通じて、会計基準等の内容の適切な把握および会計基準等の変更等についての的確な対応を行えるように努めております。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,300,307	1,416,045
売掛金	142,924	42,180
ＳＣ預け金	※1 283,138	※1 13,415
商品及び製品	40,268	34,148
原材料及び貯蔵品	92,541	98,927
前払費用	140,617	141,047
その他	83,198	170,038
貸倒引当金	△548	△48
流動資産合計	2,082,447	1,915,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,725,997	4,812,520
減価償却累計額	△3,386,331	△3,631,811
建物（純額）	※2 1,339,666	※2 1,180,709
構築物	684	812
減価償却累計額	△684	△726
構築物（純額）	—	85
機械及び装置	242,052	303,884
減価償却累計額	△108,195	△149,493
機械及び装置（純額）	133,856	154,390
車両運搬具	3,076	3,076
減価償却累計額	△3,076	△3,076
車両運搬具（純額）	—	—
工具、器具及び備品	1,750,769	1,859,436
減価償却累計額	△1,287,116	△1,512,889
工具、器具及び備品（純額）	463,653	346,546
土地	※2 939,000	※2 939,000
リース資産	599,449	107,084
減価償却累計額	△542,913	△85,882
リース資産（純額）	56,536	21,201
建設仮勘定	324	55,715
有形固定資産合計	2,933,036	2,697,649
無形固定資産		
ソフトウェア	18,662	17,447
リース資産	1,024	19
電話加入権	9,944	9,944
無形固定資産合計	29,630	27,411
投資その他の資産		
投資有価証券	39,968	34,777
出資金	310	310
従業員に対する長期貸付金	195	—
長期前払費用	20,112	13,595
繰延税金資産	238,371	248,530
差入保証金	378,834	370,867
敷金	1,538,127	1,451,497



その他	1,200	800
貸倒引当金	△1	△0
投資その他の資産合計	2,217,117	2,120,378
固定資産合計	5,179,785	4,845,440
資産合計	7,262,232	6,761,196

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	231,128	32,498
1年内返済予定の長期借入金	150,000	—
リース債務	45,140	15,655
未払金	545,829	253,654
未払賞与	115,812	87,919
未払費用	110,254	85,863
未払法人税等	97,557	15,445
未払消費税等	92,867	99,671
前受金	—	212
預り金	28,264	10,789
資産除去債務	30,561	1,116
前受収益	2,045	2,045
流動負債合計	1,449,460	604,873
固定負債		
長期借入金	—	500,000
リース債務	18,603	9,596
退職給付引当金	337,907	339,415
資産除去債務	163,660	139,046
長期預り金	1,500	1,500
長期預り敷金	19,484	19,484
固定負債合計	541,155	1,009,043
負債合計	1,990,616	1,613,916
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	673,341	100,000
資本剰余金		
資本準備金	683,009	683,009
その他資本剰余金	—	573,341
資本剰余金合計	683,009	1,256,350
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,480,000	3,680,000
繰越利益剰余金	522,260	202,417
利益剰余金合計	4,002,260	3,882,417
自己株式	△100,429	△100,523
株主資本合計	5,258,181	5,138,244
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,435	9,034
評価・換算差額等合計	13,435	9,034
純資産合計	5,271,616	5,147,279
負債純資産合計	7,262,232	6,761,196

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	11,305,120	10,230,110
売上原価		
商品及び原材料期首たな卸高	49,103	59,067
製品期首たな卸高	37,342	39,616
当期商品仕入高	1,834,499	1,660,736
当期製品製造原価	1,176,574	1,123,632
ロイヤリティー	24,458	20,148
合計	3,121,977	2,903,201
商品及び原材料期末たな卸高	59,067	44,922
製品期末たな卸高	39,616	33,574
売上原価合計	3,023,294	2,824,704
売上総利益	8,281,826	7,405,406
販売費及び一般管理費	※1 7,793,974	※1 7,292,507
営業利益	487,851	112,898
営業外収益		
受取利息	96	46
受取配当金	592	637
受取家賃	25,300	25,805
協賛金収入	2,240	27,632
受取補償金	30,057	—
その他	4,596	4,376
営業外収益合計	62,882	58,499
営業外費用		
支払利息	3,338	1,243
不動産賃貸原価	1,986	2,008
その他	2,863	1,767
営業外費用合計	8,188	5,019
経常利益	542,545	166,378
特別損失		
固定資産除却損	※2 14,413	※2 8,235
減損損失	※3 81,404	※3 109,102
役員退職慰労金	—	82,500
特別損失合計	95,818	199,838
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	446,727	△33,459
法人税、住民税及び事業税	163,976	△1,448
法人税等調整額	3,505	△9,005
法人税等合計	167,482	△10,453
当期純利益又は当期純損失(△)	279,245	△23,005

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		700,182	59.5	649,737	57.8
II 労務費	※1	244,829	20.8	242,074	21.5
III 経費	※2	231,561	19.7	231,820	20.6
当期総製造費用		1,176,574	100.0	1,123,632	100.0
当期製品製造原価		1,176,574		1,123,632	

(脚注)

前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>原価計算の方法 当社の原価計算は、実際組別総合原価計算を採用しております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原価計算の方法 同左</li> </ul>																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>※1 労務費には、退職給付費用3,323千円が含まれております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※1 労務費には、退職給付費用1,783千円が含まれております。</li> </ul>																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>44,972千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>22,450千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>32,320千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>64,238千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>4,536千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	44,972千円	消耗品費	22,450千円	支払家賃	32,320千円	減価償却費	64,238千円	修繕費	4,536千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>41,460千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>22,672千円</td> </tr> <tr> <td>支払家賃</td> <td>32,720千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>74,715千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>4,811千円</td> </tr> </table>	水道光熱費	41,460千円	消耗品費	22,672千円	支払家賃	32,720千円	減価償却費	74,715千円	修繕費	4,811千円
水道光熱費	44,972千円																				
消耗品費	22,450千円																				
支払家賃	32,320千円																				
減価償却費	64,238千円																				
修繕費	4,536千円																				
水道光熱費	41,460千円																				
消耗品費	22,672千円																				
支払家賃	32,720千円																				
減価償却費	74,715千円																				
修繕費	4,811千円																				

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	673,341	683,009	683,009	3,280,000	539,852	3,819,852
当期変動額						
別途積立金の積立				200,000	△200,000	-
剰余金の配当					△48,418	△48,418
剰余金の配当(中間配当)					△48,418	△48,418
当期純利益					279,245	279,245
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	200,000	△17,591	182,408
当期末残高	673,341	683,009	683,009	3,480,000	522,260	4,002,260

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△100,429	5,075,772	13,414	13,414	5,089,187
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△48,418			△48,418
剰余金の配当(中間配当)		△48,418			△48,418
当期純利益		279,245			279,245
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			20	20	20
当期変動額合計	-	182,408	20	20	182,429
当期末残高	△100,429	5,258,181	13,435	13,435	5,271,616

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	673,341	683,009	-	683,009	3,480,000	522,260	4,002,260
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	△573,341	-	573,341	573,341			
別途積立金の積立					200,000	△200,000	-
剰余金の配当						△48,418	△48,418
剰余金の配当(中間配当)						△48,418	△48,418
当期純損失(△)						△23,005	△23,005
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	△573,341	-	573,341	573,341	200,000	△319,842	△119,842
当期末残高	100,000	683,009	573,341	1,256,350	3,680,000	202,417	3,882,417

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△100,429	5,258,181	13,435	13,435	5,271,616
当期変動額					
資本金から剰余金への振替		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		△48,418			△48,418
剰余金の配当(中間配当)		△48,418			△48,418
当期純損失(△)		△23,005			△23,005
自己株式の取得	△93	△93			△93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4,400	△4,400	△4,400
当期変動額合計	△93	△119,936	△4,400	△4,400	△124,337
当期末残高	△100,523	5,138,244	9,034	9,034	5,147,279

## ④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	446,727	△33,459
減価償却費	585,888	564,912
減損損失	81,404	109,102
受取補償金	△30,057	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	29,683	1,508
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	65	△500
役員退職慰労金	—	82,500
受取利息及び受取配当金	△688	△684
支払利息	3,338	1,243
固定資産除却損	2,881	8,235
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,714	370,465
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,295	△265
前払費用の増減額 (△は増加)	△15,529	△430
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,008	29,982
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△7,932	482
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,375	△198,629
未払金の増減額 (△は減少)	48,428	△165,438
未払賞与の増減額 (△は減少)	2,110	△27,892
未払費用の増減額 (△は減少)	△19,071	△24,011
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△777	△73,219
未払消費税等の増減額 (△は減少)	31,009	7,437
預り金の増減額 (△は減少)	482	△17,474
その他	237	1,592
小計	1,106,808	635,454
利息及び配当金の受取額	695	689
利息の支払額	△3,341	△1,623
補償金の受取額	—	30,057
役員退職慰労金の支払額	—	△82,500
法人税等の支払額	△217,674	△145,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	886,488	436,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△741,976	△545,134
無形固定資産の取得による支出	△12,670	△5,634
固定資産の除却による支出	—	△8,235
貸付金の回収による収入	600	600
差入保証金の差入による支出	△21,270	△137
差入保証金の回収による収入	31,173	3,401
敷金の差入による支出	△68,791	△7,973
敷金の回収による収入	159,128	90,076
資産除去債務の履行による支出	△11,710	△55,043
その他	△301	△364
投資活動によるキャッシュ・フロー	△665,817	△528,445

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	△21,410	△150,000
リース債務の返済による支出	△71,021	△45,460
自己株式の取得による支出	—	△93
配当金の支払額	△96,836	△96,836
財務活動によるキャッシュ・フロー	△189,268	207,609
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,402	115,737
現金及び現金同等物の期首残高	1,268,904	1,300,307
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,300,307	※1 1,416,045



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (1) 製品、商品

総平均法

#### (2) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～18年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております(簡便法)。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、2020年3月28日以降、S Cの自粛休業の影響等の為、最大で91店が一時休業しており、その後は順次営業を再開しております。

固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、今後、少なくとも2020年10月まで当該影響が継続する仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 SC預け金は、ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等（ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額）であります。

※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
建物	33,588千円	32,137円
土地	409,000千円	409,000千円
計	442,588千円	441,137千円

上記資産には根抵当権を次のとおり設定しておりますが、前事業年度末及び当事業年度末現在対応する債務はありません。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
根抵当権（当座貸越契約額）	300,000千円	300,000千円
計	300,000千円	300,000千円

3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	300,000千円	300,000千円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
広告宣伝費	194,656千円	167,945千円
役員報酬	45,999千円	39,300千円
給与手当	2,853,905千円	2,731,804千円
賞与	224,659千円	197,773千円
退職給付費用	33,438千円	29,651千円
法定福利費	243,061千円	253,792千円
水道光熱費	488,653千円	460,481千円
減価償却費	521,650千円	490,196千円
支払家賃	1,520,841千円	1,432,102千円

おおよその割合

販売費	92.8%	83.6%
一般管理費	7.2%	16.4%

※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物	1,675千円	—千円
工具、器具及び備品	1,007千円	—千円
リース資産	199千円	—千円
賃借物件原状回復費用	11,531千円	8,235千円
計	14,413千円	8,235千円

### ※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

場所	用途	種類
神奈川県横須賀市他	店舗資産	建物・工具、器具及び備品・リース資産・長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額81,404千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物55,085千円、工具、器具及び備品22,243千円、リース資産919千円、長期前払費用3,156千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

場所	用途	種類
東京都国分寺市他	店舗資産	建物・工具、器具及び備品・リース資産・長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の店舗資産については将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、各資産グループの帳簿価額を回収可能な価額まで減額し、当該減少額109,102千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物84,434千円、工具、器具及び備品22,273千円、リース資産856千円、長期前払費用1,539千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,186,400	—	—	8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	116,658	—	—	116,658

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月31日 取締役会	普通株式	48,418	6.0	2018年4月30日	2018年7月5日
2018年11月30日 取締役会	普通株式	48,418	6.0	2018年10月31日	2018年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48,418	6.0	2019年4月30日	2019年7月5日

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,186,400	—	—	8,186,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	116,658	56	—	116,714

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 56株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	普通株式	48,418	6.0	2019年4月30日	2019年7月5日
2019年11月29日 取締役会	普通株式	48,418	6.0	2019年10月31日	2019年12月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	24,209	3.0	2020年4月30日	2020年7月6日



(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	1,300,307千円	1,416,045千円
現金及び現金同等物	1,300,307千円	1,416,045千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗における厨房機器（工具、器具及び備品）、戸塚カミサリー及びコンフェクショナリーにおける工場設備等であります。

・無形固定資産

主として、営業部門における売上管理用のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
1年内	39,576	39,576
1年超	72,556	32,980
合計	112,132	72,556

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及びS C預け金は店舗が入居する商業施設等を運営する法人等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であり、返済日は最長で決算日後5年以内であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、期日管理及び残高管理を行うとともに、入金状況を随時把握する体制としております。差入保証金及び敷金については、個別に適切な債権管理を実施することでリスク軽減につなげております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

#### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

流動性リスクについては、適時に資金繰計画を作成・更新すること等により管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年4月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,300,307	1,300,307	—
② 売掛金	142,924	142,924	—
③ S C 預け金	283,138	283,138	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	39,968	39,968	—
⑤ 差入保証金	378,834	359,411	△19,422
⑥ 敷金	1,538,127	1,468,640	△69,486
資産計	3,683,300	3,594,390	△88,909
① 買掛金	231,128	231,128	—
② 長期借入金(※1)	150,000	149,605	△394
③ リース債務(※2)	63,743	63,093	△649
負債計	444,871	443,827	△1,043
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

当事業年度(2020年4月30日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,416,045	1,416,045	—
② 売掛金	42,180	42,180	—
③ S C 預け金	13,415	13,415	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	34,777	34,777	—
⑤ 差入保証金	370,867	351,880	△18,986
⑥ 敷金	1,451,497	1,382,310	△69,187
資産計	3,328,784	3,240,610	△88,174
① 買掛金	32,498	32,498	—
② 長期借入金	500,000	500,000	—
③ リース債務(※1)	25,252	24,757	△495
負債計	557,751	557,256	△495

(※1) 一年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

① 現金及び預金、②売掛金、並びに③S C 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 差入保証金、及び⑥敷金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負 債

① 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

③ リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計金額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2019年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,300,307	—	—	—
売掛金	142,924	—	—	—
S C預け金	283,138	—	—	—
合計	1,726,370	—	—	—

当事業年度(2020年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,416,045	—	—	—
売掛金	42,180	—	—	—
S C預け金	13,415	—	—	—
合計	1,471,642	—	—	—

(注3) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2019年4月30日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	150,000	—	—	—	—	—
リース債務	45,140	14,383	3,148	1,008	63	—
合計	195,140	14,383	3,148	1,008	63	—

当事業年度(2020年4月30日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	500,000	—	—	—	—
リース債務	15,655	5,031	2,278	1,258	1,028	—
合計	15,655	505,031	2,278	1,258	1,028	—

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前事業年度(2019年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	39,799	20,422	19,376
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39,799	20,422	19,376
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	168	177	△8
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	168	177	△8
合計		39,968	20,600	19,367

当事業年度(2020年4月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	34,777	20,964	13,812
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34,777	20,964	13,812
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		34,777	20,964	13,812

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2019年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	150,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当事業年度(2020年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
イ 退職給付債務(千円)	△337,907	△339,415
ロ 退職給付引当金(千円)	△337,907	△339,415

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (2018年5月1日 2019年4月30日)	当事業年度 (2019年5月1日 2020年4月30日)
イ 勤務費用(千円)	34,724	31,435
ロ 退職給付費用(千円)	34,724	31,435

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	一千円	12,983千円
貸倒引当金	168千円	一千円
未払事業所税	4,414千円	4,971千円
未払固定資産税	11,079千円	11,892千円
未払費用	4,625千円	4,262千円
未払事業税	12,855千円	一千円
減損損失	31,139千円	56,115千円
減価償却超過額	23,881千円	18,828千円
退職給付引当金	103,500千円	117,437千円
資産除去債務	59,490千円	48,496千円
その他	763千円	617千円
繰延税金資産合計	251,917千円	275,606千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	一千円	△15,412千円
資産除去債務に対応する除去費用	△7,613千円	△6,885千円
その他有価証券評価差額金	△5,932千円	△4,777千円
繰延税金負債合計	△13,546千円	△27,075千円
繰延税金資産純額	238,371千円	248,530千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	30.63%	—
(調整)		
住民税均等割等	6.91%	—
その他	△0.05%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.49%	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に10～15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り（△0.04～1.77%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
期首残高	174,039千円	194,221千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,447千円	848千円
時の経過による調整額	166千円	136千円
資産除去債務の履行による減少額	△13,451千円	△55,043千円
見積りの変更による増加額	28,019千円	一千円
期末残高	194,221千円	140,163千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

固定資産の減損損失81,404千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

固定資産の減損損失109,102千円を計上しておりますが、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア)財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
近親者 又は主要株 主	岸野秀英 (注)3, 6 他2名	—	—	—	被所有 直接 18.3%	不動産の賃 借	不動産の賃 借	46,008 (※2)	前払費用	20,703
									敷金	48,490
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社等 の子会社 を含む)	株式会社 クローバ ートーワ (注)4, 6, 7	東京都世 田谷区尾 山台	29,600	不動産管理 業	—	役員 の兼任	不動産の賃 借	172,645 (※2)	未払金	1,215
							不動産の賃 借		前払費用	12,298
						賃借契約の 被保証	当社店舗等 の賃借契約 の被保証	— (※1)	差入保証金	30,000
									敷金	75,632
同上	東和デー タサービ ス株式会 社 (注)5, 6	東京都港 区新橋	20,000	アウトソー シングサー ビス業	—	役員 の兼任	業務委託費 等の支払	21,885 (※3)	—	—
						システム の運用、保守 管理、給与 計算及び経 理業務の委 託	不動産の賃 借	5,085 (※2)	—	—

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。また、被保証件数及び被保証物件の年間対象賃借料は、次のとおりであります。

会社等の名称	被保証件数 (2019年4月30日現在)	年間対象賃借料 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)
株式会社クローバートーワ	1件	10,369千円

(※2) 不動産の賃借料及び敷金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考しております。

(※3) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

- 3 当社元代表取締役岸野禎則の配偶者であり、当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。
- 4 当社元代表取締役岸野禎則及びその近親者並びに当社代表取締役岸野誠人の近親者が直接100%所有している会社であります。
- 5 当社元代表取締役岸野禎則及びその近親者並びに当社代表取締役岸野誠人の近親者が間接100%所有している会社であります。
- 6 当社元代表取締役岸野禎則は2018年11月29日に逝去により退任しております。
- 7 株式会社クローバートーワは2018年10月1日付で東和ビルコンサルタント株式会社を吸収合併しております。上記の取引金額には、合併前の東和ビルコンサルタント株式会社との取引金額が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
近親者 又は 主要株主	岸野秀英 (注)3 他1名	—	—	—	被所有 直接 19.3%	不動産の貸 借	不動産の貸 借	29,153 (※3)	前払費用 敷金	14,058 32,326
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社等の子会 社を含む)	株式会 社クローバ ートーワ (注)4	東京都世 田谷区尾 山台	29,600	不動産管理 業	—	役員の兼任	不動産の貸 借	164,238 (※3)	長期借入金 未払金	500,000 10
						不動産の貸 借	資金の借入	500,000 (※2)	前払費用 差入保証金	12,512 30,000
						賃借契約の 被保証	利息の支払	172	敷金	75,632
						資金の借入	当社店舗等 の賃借契約 の被保証	— (※1)	—	—
同上	東和デー タサービ ス株式会 社 (注)5	東京都港 区新橋	20,000	アウトソー シングサー ビス業	—	役員の兼任  システムの 運用、保守 管理、給与 計算及び経 理業務の委 託	業務委託費 等の支払  不動産の貸 借	21,060 (※4)  5,971 (※3)	前払費用	209
同上	東和産業 株式会 社 (注)6	東京都港 区新橋	100,000	サービス業	—	役員の兼任 不動産の貸 借	不動産の貸 借	24,582 (※3)	敷金	52,241

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 当社が賃借している店舗等の賃借契約に対する被保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。また、被保証件数及び被保証物件の年間対象賃借料は、次のとおりであります。

会社等の名称	被保証件数 (2020年4月30日現在)	年間対象賃借料 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
株式会社クローバートーワ	1件	10,369千円

(※2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間2年、期日一括返済としております。なお、担保は提供していません。

(※3) 不動産の賃借料、敷金及び差入保証金については、不動産鑑定価格及び近隣の相場等を参考にしております。

(※4) 業務委託費の支払については、実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

3 当社代表取締役岸野誠人と親子関係にあります。

4 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。

5 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が間接100%所有している会社であります。

6 当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接14.0%、間接68.7%所有している会社であります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
1株当たり純資産額	653円26銭	1株当たり純資産額	637円85銭
1株当たり当期純利益	34円60銭	1株当たり当期純損失(△)	△2円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	279,245	△23,005
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	279,245	△23,005
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	8,069,742	8,069,718

(重要な後発事象)

1. 資本金の額の減少

当社は2020年5月29日の取締役会において、2020年7月30日開催予定の第21期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1) 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

2) 減少する資本金の額

資本金の額100,000千円を50,000千円減少して、50,000千円とします。

3) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えます。

4) 日程

①取締役会決議日	2020年5月29日
②株主総会決議日	2020年7月30日(予定)
③債権者異議申述公告日	2020年7月31日(予定)
④債権者異議申述最終期日	2020年8月31日(予定)
⑤効力発生日	2020年9月1日(予定)

## 2. 固定資産の譲渡

当社は、2020年6月22日開催の取締役会で当社が保有する固定資産を譲渡することを決議し、2020年6月25日に譲渡いたしました。

### 1) 固定資産の譲渡の理由

手許資金の確保と固定資産の保守保全を外部管理にすることで営業施策により注力するため、東京都江東区に所有する深川センタービル（土地・建物）、及び同センター内の附帯設備を譲渡いたしました。

なお、本件譲渡後は、譲渡した建物を賃借します。

### 2) 譲渡資産の内容

①資産の名称	深川センタービル不動産
②所在地	東京都江東区猿江二丁目2番10
③土地面積	1,005.78㎡
④建物面積	鉄筋コンクリート4階建 延べ944.60㎡
⑤帳簿価額	464,772千円
⑥譲渡価額	814,854千円

※譲渡価額につきましては、市場価格を反映した公正妥当な価格となっております。

### 3) 譲渡相手先の概要

①名称	株式会社クローバートーワ
②所在地	東京都世田谷区尾山台一丁目16番8号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 岸野誠人
④事業内容	不動産管理業
⑤資本金	29,600千円
⑥設立年月日	2000年3月21日
⑦当該会社との関係	当社代表取締役岸野誠人及びその近親者が直接100%所有している会社であります。

### 4) 譲渡日

譲渡日	2020年6月25日
-----	------------

### 5) 特別利益の計上

当該固定資産の譲渡に伴う譲渡益350,082千円は、2021年4月期決算において、固定資産売却益として特別利益に計上いたします。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,725,997	170,957	84,434 (84,434)	4,812,520	3,631,811	245,479	1,180,709
構築物	684	128	—	812	726	42	85
機械及び装置	242,052	61,831	—	303,884	149,493	41,297	154,390
車両運搬具	3,076	—	—	3,076	3,076	—	—
工具、器具及び備品	1,750,769	130,940	22,273 (22,273)	1,859,436	1,512,889	225,773	346,546
土地	939,000	—	—	939,000	—	—	939,000
リース資産	599,449	6,336	498,701 (856)	107,084	85,882	40,814	21,201
建設仮勘定	324	465,537	410,145	55,715	—	—	55,715
有形固定資産計	8,261,354	835,730	1,015,555 (107,563)	8,081,529	5,383,879	553,407	2,697,649
無形固定資産							
ソフトウェア	27,430	5,634	—	33,065	15,617	6,848	17,447
リース資産	9,988	—	9,359	628	609	1,004	19
電話加入権	9,944	—	—	9,944	—	—	9,944
無形固定資産計	47,362	5,634	9,359	43,637	16,226	7,853	27,411
長期前払費用	97,506	4,183	1,539 (1,539)	100,150	86,555	9,161	13,595

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は、減損損失の計上額を内数で表示しております。

2 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店及び既存店舗における改装・改称工事	152,127千円
工具、器具及び備品	新規出店及び既存店舗における改装・改称工事	121,242千円
機械及び装置	生産部門(カミサリー・コンフェクショナリー・ロースター)における設備投資	61,831千円



【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	150,000	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	45,140	15,655	0.51	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	500,000	0.60	2022年4月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,603	9,596	0.46	2021年5月1日 ～2025年3月31日
合計	213,743	525,252	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,000	—	—	—
リース債務	5,031	2,278	1,258	1,028

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	550	49	—	550	49

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	32,317
預金の種類	
当座預金	1,234,412
普通預金	148,099
別段預金	1,215
小計	1,383,727
合計	1,416,045

2) 売掛金及びS C預け金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)富士エコー	13,469
東和産業(株)	4,970
(株)日本アクセス	3,321
ファーストキッチン(株)	1,685
真和商事(株)	1,176
その他	30,973
合計	55,596

(ロ) 売掛金及びS C預け金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
426,062	8,108,674	8,479,140	55,596	99.3	10.8日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 3) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
タバコ	549
珈琲関連用品	24
計	573
製品	
ソース類	26,490
ケーキ類	7,083
計	33,574
合計	34,148

## 4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
食材	44,348
店舗営業用消耗品	30,034
その他	24,544
合計	98,927

② 固定資産

1) 差入保証金

相手先	金額(千円)
杉浦忠商事(株)	80,000
菅電不動産(株)	45,500
(株)ミッドランズプロパティ	39,500
(株)クローバートーク	30,000
笹井庸司・笹井恵子・笹井博江・笹井理恵	22,375
その他	153,492
合計	370,867

2) 敷金

相手先	金額(千円)
(株)東京交通会館	137,260
(株)小田急S Cディベロップメント	116,205
東神開発(株)	86,138
(株)クローバートーク	75,632
三井不動産(株)	68,380
京王電鉄(株)	63,193
その他	904,686
合計	1,451,497

③ 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)久世	7,995
デリカフーズ(株)	4,349
(有)太洋	1,789
(株)ウエシマコーヒー	1,545
その他	16,819
合計	32,498

2) リース債務

相手先	金額(千円)
芙蓉総合リース(株)	8,515
トヨタモビリティ東京(株)	3,434
昭和リース(株)	2,865
三井住友ファイナンス&リース(株)	840
合計	15,655

3) 未払金

区分	金額(千円)
未払給与	81,367
損害保険料	12,490
退職金	11,985
(株)リクルート	9,476
その他	138,334
合計	253,654

④ 固定負債

1) 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社クローバートーク	500,000
合計	500,000

2) リース債務

相手先	金額(千円)
トヨタモビリティ東京(株)	7,943
芙蓉総合リース(株)	1,653
合計	9,596

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,832,386	5,618,785	8,633,797	10,230,110
税引前四半期純利益 又は税引前当期純損失 (△) (千円)	41,300	169,779	412,715	△33,459
四半期純利益又は当 期純損失 (△) (千円)	24,889	102,318	246,435	△23,005
1株当たり四半期 純利益又は1株当 り当期純損失 (△) (円)	3.08	12.68	30.54	△2.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当 り四半期純損失 (△) (円)	3.08	9.59	17.86	△33.39

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎議決権基準日の翌日から3か月以内
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (注) なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 ( <a href="http://www.towafood-net.co.jp/investor/index.html">http://www.towafood-net.co.jp/investor/index.html</a> )
株主に対する特典	毎年2回、4月および10月末日の株主に対し、以下の基準にて優待食事券(500円券)を贈呈(但し、当社商品との選択可能) 100株以上 4月末日株主様3枚、10月末日株主様2枚 200株以上 4月末日株主様4枚、10月末日株主様3枚 400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ7枚 800株以上 4月および10月末日株主様それぞれ14枚 2,400株以上 4月および10月末日株主様それぞれ24枚 4,000株以上 4月および10月末日株主様それぞれ36枚

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)2019年7月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)2019年7月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日) 2019年9月13日関東財務局長に提出

第21期第2四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日) 2019年12月13日関東財務局長に提出

第21期第3四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日) 2020年3月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2019年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

2019年10月7日関東財務局長に提出

2019年10月31日関東財務局長に提出

2019年11月1日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月27日

東和フードサービス株式会社  
取締役会 御中

## 東光監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員                    公認会計士   鈴 木 昌 也 ⑨  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員                    公認会計士   安 彦 潤 也 ⑨  
業 務 執 行 社 員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年5月29日開催の取締役会において、2020年7月30日開催予定の第21期定時株主総会に資本金の額の減少の件を付議することを決議した。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年6月22日開催の取締役会において固定資産の譲渡を決議し、2020年6月25日付けで売買契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和フードサービス株式会社の2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東和フードサービス株式会社が2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	内部統制報告書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の4第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年7月27日
<b>【会社名】</b>	東和フードサービス株式会社
<b>【英訳名】</b>	TOWA FOOD SERVICE CO., LTD
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長CEO 岸野 誠人
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区新橋三丁目20番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO岸野誠人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を「重要な事業拠点」としました。その中で、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上金」「売掛金」「SC預け金」「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年7月27日
<b>【会社名】</b>	東和フードサービス株式会社
<b>【英訳名】</b>	TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長CEO 岸野誠人
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項なし
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区新橋三丁目20番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 岸野誠人は、当社の第21期(自2019年5月1日 至2020年4月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



